



①「お役立ち」情報・ひと口 法律メモ 製造物責任法(PL法)がなぜ消費者保護になるのでしょうか？

製造物によって消費者が損害をおった場合、製造者と消費者の間には債権債務関係はないので（債権債務関係は物の売主と買主たる消費者の間で成立）債務不履行責任を消費者は主張できず従来は民法上の不法行為責任（民法709条）を主張しかできなかった。

ところが消費者が不法行為を主張するには製造物と損害の因果関係を立証しなければならず非常にそれは困難なことでした。（証拠は殆ど製造者側にあるので）

そこで法は消費者を保護するためにPL法をつくり消費者は引き渡された物によって損害を受けたことさえ立証すれば製造者が無過失を立証しないかぎり原則として製造者は賠償責任を負うとしたのであります。

このように立証責任を転換したことによって消費者の保護を図ったのがPL法です。

②「季節」情報・野菜 万歳！！



以前にもお伝えしましたが、私の家庭菜園情報でございます。

夏野菜の収穫に大忙しになってまいりました！

初めてチャレンジ致しました、『泉州名物の水なす』も収穫にありつけまして、我が家のヌカ床へ入ること3日間上がった色は市販のように鮮やかな紫とはほど遠いですが、甘いことこの上ない、子供達も大喜びの一品となりました。

キュウリとプチトマトは、日々の食卓に彩りを添えてくれています。

もちろんキュウリのヌカ漬もこれまた一品！

残念ながら自然発芽したゴーヤには、まだありつくことができません。（泣）

③「メンテナンス」情報・最近のバッテリーのお話！

従来の車のバッテリーのは、エンジン始動や電子部品などのバックアップが主な役目でした。

エンジン始動後は、オルタネーター（充電器のようなもの）からの発電によりまかなわれていて、バッテリーへの充電もオルタネーターから定電圧充電方式（常に一定量充電する方式）でした。

ですので、ママに走らせている車ほどバッテリーの充放電は少なく充電もゆっくり行われ、結果的にバッテリーは長持ちしたのです。

ところが最近の車（特にエコカー）はバッテリーの寿命が短く感じませんか？

これは最近のエコカー（低燃費車）は燃費をよくするため、走行中にオルタネーター（充電器のようなもの）の発電量を制御するシステムになっていて、加速時などエンジンの負荷を軽くしたいときや、必要のないときはオルタネーターの発電をとめて、エンジンの負担を軽くして燃費をよくしているのです。

これにより今までは走行中は充電される一方だったバッテリーも発電（充電）がストップしているときは電気を車に供給（放電）しなければならず、それを補うべく充電するときは、短時間で大きな電力で充電しなければなりません。

結果、充電回数が増え、充放電量が深くなり、しかも短時間で充電するというバッテリーにとって厳しい条件になりがちなので、寿命も短くなるのです。

今のところ対策としては、バッテリー交換するときに充電受け入れ性能を重視した「エコバッテリー」などの搭載が有効だと言われています。



MAK通信 発行責任

松山自動車 代表 松山正

大阪府堺市南区畑286-5 TEL 0120-234-028

アクティブ車体 代表取締役 坂本浩司

大阪府堺市西区菱木1-2242 TEL 0120-745-155

KY自動車 代表取締役 内田肇

大阪府泉大津市我孫子182 TEL0725-21-5291